

# クリーンピア共立

その手間が 地球と一緒に 生きるカギ

## 食品ロスってご存知ですか？

食品ロスとは…



『食品ロス』とは、食べられるのに捨てられてしまう食品のことを言います。

日本では、年間1,700万トンの食品廃棄物が出されており、食品ロスにより捨てられている量は500〜800万トンで、これを1人あたりに換算すると、毎日おにぎりを1〜2個捨てていることになりました。このうち、家庭から出される量が200〜400万トンとされています。

★家庭から出る食品ロスの原因として、

- ①調理に使いきれず捨てられたもの（買いすぎ）
- ②賞味期限や消費期限が切れて捨てられたもの（期限切れ）
- ③調理の時に食べられる部分が捨てられたもの（過剰除去）
- ④食べきれずに捨てられたもの（食べ残し）などがあげられます。

皆さんのご家庭でも、当てはまることはありませんか。

食品ロスはごみを増やすばかりでなく、<sup>※1</sup>バーチャルウォーター量（表1参照）の増加や、運搬・焼却に使う化石燃料の増加につながり、貴重な資源を無駄にするばかりでなく、二酸化炭素の排出量まで増やしてしまいます。

それでは、食品ロスを減らすためにはどうしたらいいのか考えてみましょう。食品ロスを減らすカギは皆さんの家庭にもありそうです。

※1

食料などを輸入して消費する国で、仮にその分の食料を生産するとしたら、どれだけの量の水が必要かを試算によって導き出したもの

### 食品ロスをなくそう！

○買い物の時に…

- ・残っている食材を確認してから買い物に行く
- ・ばら売りや少量パックなど、使い切ることの出来る量を買う
- ・賞味期限と消費期限の意味を理解して買い物をする

○料理の時に…

- ・食べきれぬ量を調理し、作り過ぎないようにする
- ・傷みややすい食品は早めに使いきる
- ・使いきれなかった食品は、適した保管方法で保管し、早めに使いきる

○食事の時に…

- ・好き嫌いをなくして残さず食べる
  - ・食べきれなかった料理は保存して早めに食べる
  - ・好き嫌いのある子供が食べられるように調理を工夫する
- これらを意識することが、食品ロスの減量につながります。食品ロスが減らすということは、ごみを減らすということでもあります。皆さんも、気づいたことから少しずつ取り組んでみませんか。

農産物・畜産物	使用する水資源
牛 肉 (100g)	2,060ℓ
米 1 合 (150g)	555ℓ
パン1枚 (60g)	96ℓ
だいこん1本 (800g)	102.4ℓ
オレンジ1個 (225g)	141.3ℓ
パイナップル1本 (2,000g)	752ℓ
コーヒー1杯 (10g)	210ℓ

表1 バーチャルウォーター量

### 生ごみを捨てる前に水切りをお願いします！

普段何気なく捨てている生ごみの約80%は水分です。クリーンピア共立に搬入されるもやせるごみも、50%以上を水分が占めています。生ごみから水分を減らすことによってごみの減量に繋がります。

また、生ごみが悪臭を放つ原因のひとつに水分があげられます。水切りをすることで、悪臭の発生を抑えることが出来ます。

### 水切りのコツ

○野菜は皮をむいてから洗いましょ

野菜は、皮をついたまま洗うことによって、皮に余分な水分を含ませてしまいます。玉ねぎやにんじん、ジャガイモなど、皮のついてる野菜は、皮をむいてから洗いましょ。



○お茶がらは乾燥させましょ

お茶がら、使い終わったティーバッグ、ドリップ式コーヒーなどは、多くの水分を含んでいます。すぐに捨てずに、乾燥させてからもやせるごみの袋へ入れましょ。

○もやせるごみの袋へ入れる前に最後のひとしぼり！

三角コーナーや排水口のごみ受けに入っていた生ごみは、もやせるごみの袋へ入れる前に、ぎゅーっとしぼって水分を減らしましょ。

皆さまのご協力をお願いします。



# 放射性物質等測定結果についてお知らせします

## □全ての検査項目で基準値を下まわっています□

### ●ごみ焼却処理施設の主灰・飛灰の測定結果

(単位:ベクレル/キログラム)

試料採取日	試料名	セシウム134	セシウム137	セシウム合計	基準値
H26. 1.23	主灰(燃え殻)	不検出	不検出	不検出	8,000以下
	飛灰(ばいじん)	34	79	113	
H26. 4.30	主灰(燃え殻)	27	64	91	
	飛灰(ばいじん)	190	550	740	
H26. 7.10	主灰(燃え殻)	23	71	94	
	飛灰(ばいじん)	250	750	1,000	
H26.10. 9	主灰(燃え殻)	21	79	100	
	飛灰(ばいじん)	140	470	610	

- 【注記】 ○主灰とは、焼却した後に残る燃え殻のことです。  
 ○飛灰とは、焼却した際に発生するガスに含まれる細かいほこり状の灰のことです。  
 ○ベクレルとは、放射性物質が放射線を出す能力を表す単位です。  
 ○不検出とは、測定できる最低限の値(検出下限値)未満であることを表します。  
 ○測定回数は年4回です。

### 焼却灰の取扱いについて

測定の結果、環境省が示した埋立てできる基準(8,000ベクレル/キログラム)を下回っていることから、焼却灰については、組合の下釜最終処分場に埋め立て処分しています。

平成24年1月より、放射性物質汚染対処特別措置法が全面施行され、ごみ焼却処理施設の焼却灰や、埋立地周辺の地下水などの監視測定が義務付けられています。  
 クリーンピア共立では、これまでも各種測定を実施し、安全を確認しながら施設の運転管理を行っており、今後も環境監視等を継続してまいります。  
 平成26年度の測定結果は左記のとおりで、いずれの測定値も基準値以下でした。

### ●空間放射線量率測定結果 (基準値:0.19マイクロシーベルト/時間 以下)

(単位:マイクロシーベルト/時間)

測定ポイント	測定月					基準値
	4月分	5月分	6月分	7月分	8月分	
①最終処分場南側	0.08~0.09	0.09	0.08~0.09	0.07~0.09	0.07~0.08	0.19以下
②最終処分場西側	0.06~0.07	0.07~0.08	0.07~0.08	0.06~0.07	0.05~0.06	
③最終処分場北側	0.07~0.08	0.07~0.08	0.07~0.08	0.06~0.07	0.06~0.07	
④最終処分場東側	0.07~0.09	0.08	0.07	0.07~0.08	0.06	
測定ポイント	9月分	10月分	11月分	12月分	1月分	
①最終処分場南側	0.07	0.06~0.07	0.08~0.09	0.06~0.14	0.04~0.06	
②最終処分場西側	0.05~0.06	0.04~0.06	0.06~0.07	0.05~0.12	0.04~0.06	
③最終処分場北側	0.06~0.07	0.05~0.06	0.07~0.08	0.06~0.14	0.04~0.06	
④最終処分場東側	0.06~0.07	0.06	0.07~0.08	0.05~0.13	0.04~0.07	

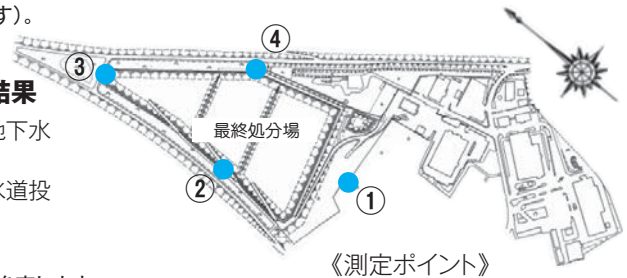
- 【注記】 ○シーベルトとは、放射線による人体への影響度合いを表す単位です。  
 ○測定は毎週1回です(測定値は期間中の最大値と最小値となります)。  
 ○測定の高さは地表から1メートルです。

### ●下釜最終処分場周辺 地下水等の放射性物質濃度測定結果

クリーンピア共立では、毎月下釜最終処分場周辺から採取した地下水及び下水道投入水の放射性物質濃度を測定しています。

これまでの測定結果につきましては、地下水A、地下水B、下水道投入水、**いずれも不検出**でした。

- 【注記】 ○基準値(セシウム134÷60)+(セシウム137÷90)の値が1以下  
 ○不検出とは、測定できる最低限の値(検出下限値)未満であることを表します



《測定ポイント》

#### 【単位説明】

mN: 0°C, 1気圧に換算した気体の体積  
 ppm: 100万分の1を表す単位  
 ng: 10億分の1グラム  
 TEQ: ダイオキシンの濃度を測定するとき、ダイオキシンの種類によって毒性の強さが異なるため、評価する基準として、毒性の最も強い物質の量に換算して合計したもの  
 ※平成26年度の測定結果です

測定項目	単位	測定月	測定値			排出基準
			1号炉	2号炉	3号炉	
ばいじん濃度	g/m <sup>3</sup> N	6月	0.0008	0.001	0.0014	0.15以下
		12月	0.0005	0.0005	0.0006	
塩化水素濃度	mg/m <sup>3</sup> N	6月	96	130	190	700以下
		12月	84	90	110	
硫酸酸化物排出量	m <sup>3</sup> N/h	6月	0.42	0.63	0.85	72~79
		12月	0.24	0.64	0.39	
窒素酸化物濃度	ppm	6月	130	120	120	250以下
		12月	110	110	150	
排ガス中のダイオキシン類濃度	ng-TEQ/m <sup>3</sup> N	10月	0.062	0.048	0.12	5以下

**排ガスとダイオキシン類の測定結果をお知らせします**  
 ごみ焼却処理施設の環境測定として、焼却灰中のダイオキシン類は年1回、排ガスは年2回の測定を実施しております。結果については、いずれも大気汚染防止法とダイオキシン類対策特別措置法の排出基準値未満でした。  
 今後も、適正な運転管理に努めてまいります。

# 職員給与のあらまし



クリーンちゃん

## 人件費の状況

(平成25年度普通会計決算)

人 口	歳 出 額 (A)	実質収支	人件費 (B)	人件費率 (B/A)	前年度の 人件費率
155,620人	1,924,326千円	78,849千円	417,454千円	21.69%	22.66%

- (注) 1. 「人口」は平成26年3月31日現在の東根市、村山市、天童市、河北町の合計です。  
 2. 「人件費」には特別職に支給される報酬等を含みます。  
 3. 実質収支 = (歳入総額 - 歳出総額) - 翌年度に繰り越すべき財源

## 職員給与費の状況

(平成25年度普通会計決算)

職員数 (a)	給 与 費				1人当たり給与費 (b/a)
	給 料	職 員 手 当	期末・勤勉手当	計 (b)	
60	201,599万円	40,085千円	74,877千円	316,561千円	5,276千円

- (注) 1. 「職員手当」には退職手当を含みません。

## 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額

(平成26年4月1日現在)

区分	一 般 行 政 職			技 能 労 務 職		
	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
組 合	42.8歳	319,627円	365,314円	41.4歳	281,410円	323,575円
山形県	44.3歳	347,000円	373,600円	46.4歳	333,000円	352,700円
国	43.5歳	335,000円	408,472円	50.1歳	287,992円	326,611円

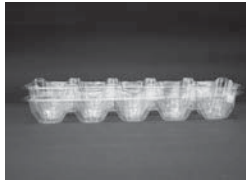
- (注) 1. 「平均給料月額」とは、平成26年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均です。  
 2. 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当・通勤手当・住居手当など各種手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査で明らかにされているものです。

**プラスチック製容器包装類を  
ごみ袋に入れるときの工夫**

プラスチック製容器包装類は、かさばってごみ袋がすぐいっぱいになってしまふ。そう思っている方も多いのではないのでしょうか。実は、ごみ袋へ入れる時に工夫をすれば、今までよりも多くのプラスチック製容器包装をごみ袋へ入れることが出来ます。

◆卵のパックは半分に切って重ねましょう！

卵のパックは、ふたの部分と底の部分を切り離して、重ねてからごみ袋に入れると、余分な空間をなくすことが出来ます。



◆カップラーメンなどの容器は、スリムにしましょう！

カップラーメンなどの容器は、軽くすすいで、切ったり、ちぎったりすると、とてもスリムになり、ごみ袋に他のものが入る余裕が出来ます。



◆最後はごみ袋を上からぎゅーっと圧縮！

ごみ袋のべる部分を結んで、上からぎゅーっと押ししてください。プラスチック製容器包装類が圧縮されて、ごみ袋に余裕が出来ます。空いたすき間にプラスチック製容器包装を詰め込みましょう。何回か繰り返すと、普段よりもたくさんプラスチック製容器包装を詰め込むことが出来ます。

詳しくは、クリーンピア共立ホームページの映像ビデオ配信をご覧ください。

## 平成27年4月1日より 処理手数料が変わります

施設の老朽化による維持管理経費等の増加により、平成27年4月1日より、し尿及び浄化槽汚泥処理手数料とクリーンピア共立へ直接搬入するごみの処理手数料の改定を行います。改定の内容については、左記のとおりです。

なお、手数料の改訂に伴い、3月は、し尿・浄化槽汚泥の収集、ごみの直接搬入が混みあうことが予想されます。し尿・浄化槽汚泥の収集は余裕をもってお申込みください。

少量のごみの場合は、お住まいの地区のごみステーションをご利用ください。皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

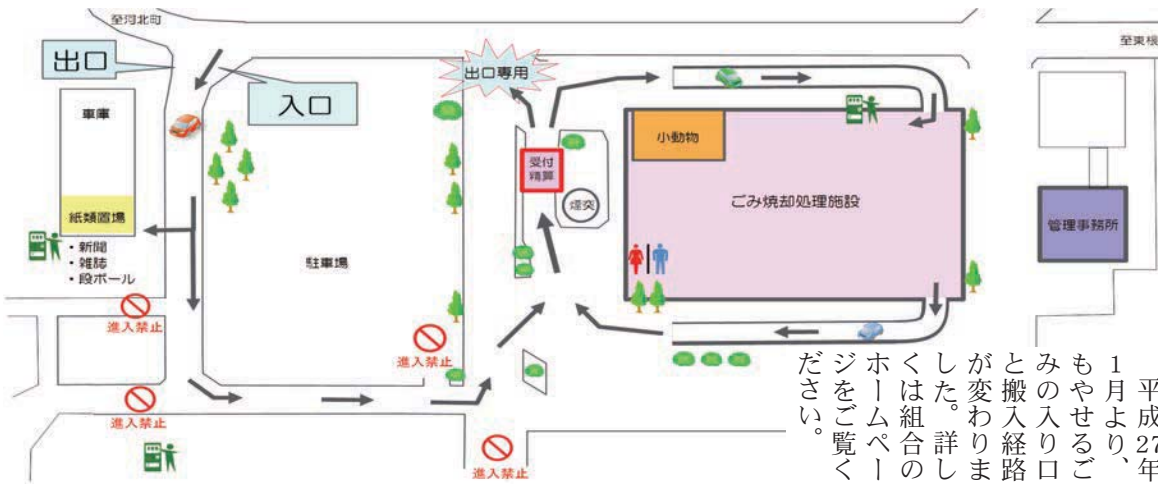
### ～改定の内容～

し尿及び浄化槽汚泥処理手数料  
【改定前】 36ℓにつき 470円 → 【改定後】 **36ℓにつき 500円**

クリーンピア共立に直接搬入するごみの処理手数料  
(事業系ごみも含まれます)  
【改定前】 10kgにつき 150円 → 【改定後】 **10kgにつき 180円**

※ 指定ごみ袋の料金に変更はありません

## もやせるごみの入り口と 搬入経路が変わりました



平成27年1月より、もやせるごみの入り口と搬入経路が変わりました。詳しくは組合のホームページをご覧ください。

## 直接ごみを 搬入する時のお願い

- ごみは、もやせるごみ・もやせないごみ・資源物など、種別ごとに分けて、降ろしやすい状態で搬入してください。
- ごみを運んでくるときは、車の荷台から、ごみが落下・飛散しないようにしてください。
- ごみが落下・飛散しないようにしてください。ごみが落下・飛散した場合、責任をもって回収してください。
- ごみを降す際は、周りを確認し、他の方の迷惑にならないようご注意ください。
- 場内では、係員の指示に従ってください。
- ごみの中身が見えない場合は、処理可能なものであるか、確認させていただきます。
- 場合があります。
- 小動物死体を搬入する場合は、もやせるごみの受付までお越しくください。
- ※その他、ご不明な点については、係員におたずねください。

### 受付時間・各種手数料

受付時間	平日	午前9時～午後4時
	土・日曜日	第1、3の土・日曜日 午前9時～午前11時30分
	祝日	曜日を問わず休業
手数料	各種ごみ	3/31まで 10kgにつき150円 4/1より 10kgにつき180円
	小動物死体	1体2,000円 (ビニール袋に入れてダンボールで搬入)
	紙類	無料(雑誌・新聞・ダンボール)

※ホームページでも確認できます。

### 東根市外二市一町共立衛生処理組合 (愛称 クリーンピア共立)

〒999-3775

山形県東根市大字野田字シタ2038番地

電話 0237-47-1321(代)

FAX 0237-48-1841

ホームページアドレス

<http://www.kurinpia.or.jp>



### 役所・役場の問い合わせ先

粗大ごみの戸別収集申込みや、汲み取りトイレの新規登録は、お住まいの役所・役場にご連絡ください。

東根市生活環境課	生活環境係	0237-42-1111
村山市環境課	環境係	0237-55-2111
天童市生活環境課	ごみ減量推進係	023-654-1111
河北町環境防災課	生活環境係	0237-73-2111



クリーンちゃん